

菅 季治 ; 「文芸的心理学への試み」 序説(その7)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-07-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小田切, 正 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00008118

菅 季治 ; 「文芸的心理学への試み」序説 (その7)

A Study of Sueharu Kan, A 1940s Philosopher (7)

小田切 正 (Tadashi Odagiri) *

これまで菅 季治 (1917~1950) の生活思想、哲学思想の意義をあきらかにしてきた。その主要著書は「人生の論理」(1950年、草美社)「哲学の論理」(1950年、弘文堂刊)である。

本稿は、遺稿「語られざる真実」(1950年、筑摩書房)にふれながら、戦後における菅のシベリア抑留体験をあきらかにするとともに、抑留者引揚問題が国内政治の最大の問題になるなか、証人としての菅の、国会における意見陳述、ならびにその意見表明にせめかれた立場、内容について解析を行なったものである。それ自体、菅の生活・哲学思想の論理の展開でもある。

(キーワード: 菅 季治 シベリア抑留 抑留者引揚問題 衆議院考査特別委員会)

1. 「弱い魂」再読 (その2)

菅 (季治) の京都日記 (昭和18-1943年6月25日~) は、11月19日付の、つぎのもので終わっている。

「Nを訪れる。入営する学生だ。彼らが広さや深さをもっていないこと、ちぢこまっているけれど、それなりに誇りや意地をもっていること。

帰りに金がなくなって寒い夜を桂からく。カゼがひどくなる。

現代のこの国が経済的にはなおまだ個人主義的資本主義を基本骨格としていること、政治が妥協的であること。

だんだん、ぼくの内部が虚ろでだらしくなった。」

いよいよ召集の近いことを予知したのか、菅は日記の記載をやめた翌日、わら半紙の四つ切り、それも彼が嘱託教師であった府立文5中学の数学、英語、物理などの問題の裏紙に鉛筆で「緑の板」と題する、つぎの断片を書いている。(この四つ切りの表紙の一部には、生徒に語ったと思われる、「学問のため」とした、キューリー、デカルト、ゲーテの文章がある。)

緑の板

わたしは、
書きつける、
緑の板に
わたしの感じや考えを。
そして伝える
若い魂に。

その緑の板がなつかしい。
かれにうたをささげよう。

きみは緑のからだ。
うっすらとにぢむ白い汗。
きみはすなおだ。
なんでも受け容れてくれる。
拙い文字も、乱れた思いも。
そしてまじめに伝えてくれる。
若い眼の多くに

ものすごくたくさんの血が流れている。
いったい何のためか?
大東亜共栄圏のために

しょくん、しょくんは、テンノウとかコウシツとかゆうものをもち出されると、畏れ多いと頭を下げる。しかし考えろ、いったい、テンノウがなぜ尊いのか? と。そんなこと考えちゃいけない、と言うやつがいる、また考

*北海道浅井学園大学

えたってわかるもんぢゃないとも。

けれどもほんとうに尊く畏れ多いものら、それを考えれば考えるほど、尊さがしみじみ心に、魂にしみこむものでなければならぬはずだ。

しょくん、ごまかされてはいけない。よく考えろ。それを考えるな、などというのは、何か後ぐらい、ところがあるんだ。手品な種がばれそうなんだ。

もし、国の政治が国民の理性の眼を鈍らせ、非合理の暗闇と乱れとの中に誘い入れる方向を取るとすれば、人間の歴史を阻み妨げ逆戻りさせ、こうして人間を人間でなくするものである。なぜなら人間の本質は理性にあるのであり、人間が理性の力をあらわしてはたらく、人間らしい生き方、ありさまとしてのいろいろな技術や文化をつくり上げて—ほんとうの人間になる。そのプロセスが人間の歴史であるからである。

だから理性に本づく思考や批判をそしりけなし、非合理主義を国民にほめすすめる政治は、その内部に歴史の進むやましさをもつものであり、その傷もつすねを正当化しようとするのである。それは、シッポをなくした狐が他の狐にもシッポを切ることをすすめた、とゆうアイソープズのたとえ話を思い出させる。

非合理主義—それにもいろいろな種類がある。哲学や宗教の神秘主義から町内会の「むずかしい理くつは抜きにして」の話し合いまで。

けれどもあらゆる非合理主義は、人をはずかしめ、腐らせほろぼす毒である。

土方が自然科学者に
小作人が医者に、
女中が哲学教授に、
寺と家庭
小市民、消費者寄生虫
あらゆる不幸せ、苦しさ、みじめさをつくる者に対する憎しみをよびおこせ。
この世界の罪を背負う者、全人類の罪のた

めに苦しむ者（以上のものは、23枚あるうちの1部、18. 11. 20と記録されている。14号拙稿参照のこと）

日記のさいごの日附から数日後、菅は、召集の電報を受け取った。（帯広の部隊—北部第九一部隊、高射砲二四連隊に入隊）菅を見送るため、18年11月26日、午後5時、京都駅前広場に集った府立五中の生徒との別れが、わら半紙に印刷して配布した「人類えのこことば」（14号拙稿、注記参照のこと）の余白に走り書きされている。

駅前広場、生徒100人ばかり、あんがい多い。

あいさつ、「三人姉妹」（注、チャーホフ）のトゥーゼンバッハのせりふ、藤村詩集を読む。教師の制止（注、軍事上の機密保持のため）にもかかわらず、生徒ゾクゾク構内に。汽車が来る。…きみたちが探してくれなくても、神様が空席を与えてくれるなんていばっていたが、満員でね。…汽車が走り出す。汽車に並んで走ってついて来る生徒。（以下略）
（14号に、以上の一部の記述について日記と書いたが、余白のこと）

遺稿「語られざる真実」（筑摩書房、昭和25年8月刊）には、この見送りの状況と生徒たちについて、つぎのようにある。

第五中学の生徒たちの前で Beethoven の“Was muss sein, das kommt”という文句を引用して別れの挨拶とした。（この生徒たちからわたしは、あざけられもし、又愛されもした。特にその頃の学校のやり方に不満をもって考え始めたし、少年たちはわたくしを深く愛した）

この遺稿にはまた、菅はつぎのことを書いている。

…あの電報を受け取ってから、わたしはこの二つのテーマ（注、「哲学の論理」と「人生の論理」）についてそれまでのわたしの研究を清書することに取りかかった。徹夜がつづいた。わたしの下宿に友人石塚（注、為雄）が訪れて荷造りを手伝ってくれた。わたしの

筆写速度はひどくのろかった。やっと清書が
終わったのは25日だったろうか。「哲学の論
理」ノート一冊と少し。「人生の論理」ノー
ト二冊。

北見の家に着いたのは28日の夜、30日が入隊
の日、老いた父に髪を刈ってもらい、老いた母
に御馳走してもらった。入営時の老父母への書置
はつぎのものだった。

戦争でわたしが亡くなっても
わたしの魂は、ふるさとの
あなたのもとへ
降る雪ともなつて訪れるでしょう。

さて、これまで13号から19号にわたってみて
きた「文芸的心理学への試み」（「人生の論理」）
ならびに「哲学の論理」は、学徒の多くが、い
よいよ終局をむかえた戦場へ送られるという絶
望的な状況のもとで、ぎりぎりまで人間のより
よい生きかたを問いつづけた、菅のまさに思索
と探求の一大ドキュメントというべきものであ
る。

人間の生きかたについて、その生きかたの快、
不快について、肯定すべきものと否定すべきも
の。自己同一とはなにか、そのダイナミックな
自己同一について、もののはたらきと、自他の
「なる、動く、はたらきの論理」について、そ
して自由な主体どうしの関係性の、人生、生活
構造の世界についてなど、菅が未完だが思想と
して結実させた対象的世界は、かぎりなくふか
く、かつひろがりのあるものである。

「人生の論理」の「後がき」に菅は短いつぎ
のことばを書いている。

『わたしは他人となめらかに交わることが
できなかった。わたしは世間が恐ろしかった。
それでわたしは、人間、世間のあり方を明ら
かにしようと試みた。スピノザの「エティカ」
を手がかりとし、多くの文学書を教材とした。
この本はそうしたわたしの試みの一つである
。』（1950. 4. 3）

菅は、この著述のなかで、「弱い魂」の、他
人と交わることのおそれと不安について、また

そのときどきの生活姿勢と、そのための心理を
書いた。不器用なまでの、ためらいとしりごみ、
またおずおずした「おじけ」と思われる自分に
ついてのものもある。だが、「人生の論理」を
くものは、じつに、消極的ともみえる、そうし
たためらいとむきあった、人間の関係的世界を
どう切り開くかの、みごとなまでの時代を先ど
りした切実なテーマ探求そのものでもある。ま
た戦中のスピノザ研究の意義も大きい。

『「わたくしたちは、わたくしたちの活動力
を増加しまたは減少し、促進しまたは制限す
るものを善、あるいは悪と呼ぶ」（スピノザ）
さらにまた、人間にとって人間であることが
その自己同一であるという（形式的）命題を
もち出すなら、人間を人間であらせるものが
善であり、人間でなくさせるものが悪である、
ということにもなる。（中略）』

「幸福にあるいは善く生活しまた行おうと
するなどの欲望は、人間の本質、すなわち自
分の生存を維持しようとつとめる努力である
」（スピノザ）と（「人生の論理」31～32頁）

2. 「コミュニケーション」のはざまで —シベリア抑留から戦後日本へ（その1）

その後の菅については、第13号とかさなるが、
いまいちど記しておきたい。

帯広には、1944年（昭和20）1月上旬まで。
そのご北千島ホロムシロ島、防空隊。ここで幹
部候補生有資格者となる。1944年3月から7月
まで、帯広で候補生生活。7、8月から翌1945
年1月まで千葉の陸軍高射砲学校で訓練を受け
る。見習士官となる。2月、満州鞍山の野戦照
空第一大隊配属、3月、はじめて初年兵教官と
なる。8月10日、部隊は鞍山から奉天へ集結。
8月15日、奉天で敗戦を迎える。

この敗戦時の混乱と武装解除、ひきつづくソ
連軍による捕虜のシベリアへの輸送、そして抑
留という想像を超える部隊の動きについては、
遺稿「語られざる真実」によく記録されている。

菅が帰国したのは、49年11月である。この遺
稿には、帰国後、弟忠雄がいた東京都北多摩郡
小平学園の農家の一室で書いた「ソ連へ」「カ
ラガンダ俘虜収容所」と、スケッチふうの「俘

虜」(ウオエンノブレンニク)があり、また「日記」「遺書」、衆参特別委員会会議録(抜粋)、座談会「菅李治の死をめぐって」が収められている。

菅のシベリア抑留生活について、いまここで必要なことだけ記しておきたい。部隊は、敗戦という状況にほんろうされながら、ながい道のりののち、ようやく中央アジア、カラガンダの地にたどりつく。この間、菅は、やがて部隊1,500名の生命の安全をまもりぬくため、ロシア語通訳として、文字どおりその先頭に立つことになる。そのごの菅を考えるなら、指揮官の命によるとはいえ、このロシア語通訳としての一歩が、あまりにも運命的である。

「わたしたちの行先も、誰も知らなかった。いや大多数は、日本へ帰してくれるだろうと希望的に予想していた。北に向かうのも、南の方の鉄道の都合が悪いからだろうと思っていた。ソ連領土内にはいつてからさえも、列車がシベリア本線の分岐点で決定的に西へ向かうまで、多くの日本人は望みをもっていた。護送のソ連将校は、最後まで行先について口を割らなかった。(略)」

「奉天で列車に乗りこむ時、わたしのロシア語の知識はほとんどゼロだった。ところが列車が動き出してからN一等兵もK上等兵も通訳の役目からしりぞいていた。わたしが1,500人の日本人とソ連軍との唯一の仲だちになった。責任感がいっぱいだった。わたしのロシア語熱は高まった。(中略)とうとう或る駅で岩波書店発行の露和辞典を腕時計と交換して手に入れた。・・そして重要な単語について簡単な和露辞典をつかった。まだ文法はほとんど知らなかったのも、もちろんずいぶん不自由を感じはしたが、どんな場合にも、わたしは、露和辞典と手製の和露辞典をたずさえて何とか通訳の役目を果たした。わたしが文法書を読んだのは、収容所に落ちついてからである。」(35～36頁)

ラーゲリ内の、菅の通訳としての活動についてはつぎのように記録されている。

「約1,000名(注 第11分所)の日本人の新しい収容所生活を軌道にのせるために、わた

しはあらゆる部門に顔と口をつつこんだー作業のこと、起居のこと、メニューの作成、病人の始末など日常の事以外に、いろいろ不時のことが起った——作業場でのケガ、けんか、どろぼう、逃亡など。わたしは、収容所の庭を走りまわった。(略)その一語一語に、1,000人の生活がかかっていた。わたしは、露和辞典と、自分でつくった単語帳をズックの袋に入れて、いつも自分から離さなかった。(略)」(42頁)

書類からも、新聞の切れはしからも文例を手帳に書き抜き、作業場の休み時間にも、食堂で待つ時間にもその手帳を開いてでも、1,000人の生活の要求にこたえていかねばならない。こうした菅の行動をささえたのは、日本人とソ連軍との仲だちとなることへの、天性ともいえるべきかれのヒューマンな自覚そのものにほかならなかったし、それができたのは、菅のほかに、収容所にはいなかったのである。遺稿には、こうした通訳として、ナロードの緊急にして切実な要求にこたえていく菅の活動が、じつに克明に描きだされている。(1)

この4年のあいだのカラガンダ俘虜収容所から解放され、菅が帰国したのは1949年11月(27日)である。両親のいる郷里北見に滞在。翌年1月、教育大学聴講生となり、最愛の恩師の務台理作のもとで学究生活—こうして帰国の後の菅の生活は、京都生活のあと再び、その静かな学究生活にもどるはずのものであったのである。

ここで、冷戦という国際政治の激変による、国内の政治潮流の逆流するなか、思いもよらない渦中の人、菅についてふれておきたい。49年から50年にかけてソ連抑留者の送還がはじまるが、この国際的対決の一線で浮上したのが「徳田要請」問題である。この「徳田要請」問題とはなにかのおおよそは、つぎのものである。衆議院でとりあげた帰還者の証言というのは、

1949年9月15日、第九九地区(カラガンダ)第九収容所のソ連将校は、日本共産党書記長徳田球一がソ連当局に書簡を送り、“反動は帰すな”、共産主義を容認した者だけを送還するように要請したことを日本人捕虜に告げ

た、というものである。通訳としての「かん」の名まえがあげられる。

こうして「徳田要請」問題が、国内、国際をとわず、政治問題化する。

では、ソ連将校がカラガンダ収容所で俘虜に告げたというその「要請」とはいかなるものだったのか、そのとき、そのところでなにがあったのか、菅が報告書で報道機関ならびに参議院特別委員会にあきらかにしたものはつぎのものである。

昭和24年9月15日、カラガンダ第九分所において、移動してきたばかりの日本人が倶楽部に集合させられたとき、所長代理が生活心得を訓示したあと、「いつわれわれは帰れるか」の質問に対して、政治部将校が立って答えたものは、直訳すると

「いつ諸君が帰れるか？それは諸君自身にかかっている。真正の民主主義者となるとき、諸君は帰れるのである。日本共産党書記長徳田は諸君が反動分子としてではなく、よく準備された民主主義者として帰国するように期待している」（以上、政治部将校の発言のほかは省略した）

「徳田要請」問題とはなにかは、これでいちおうあきらかである。

菅が通訳した、このさいごの「期待している」（ナデーツア）ということばが、「要請する」ということでないか、帰還者の多数がそう証言している、こうして要請したにちがいない、要請したのだと、一つの確信となって強烈な政治動向がつけられていく、というのが、この「要請」問題の核心の部分である。

ちなみに、ナデーツアということばは、「希望する、hope, trust, expect」であって、「要請する」ということばは、別にプロシエニエということばがあり、ことわりにくい命令のニュアンスのばあいには、はっきりとトゥレヴォーチというもう一つのことばがある。トクダ・ナデーツアのばあいは、期待する、希望するがただしいとされている。

さて、以上の帰還者問題が、政治問題化するなかで、菅が国会の証人としてたったのは、50

年3月18日の参議院引揚委員会、越えて4月5日の参議院考査特別委員会の2回、その参考人としての証言は、数十人をまえに延十数時間におよんだ。菅の証言の意図するところは、自分の通訳したことの時と場所と内容とを次のように再現することにある。

- ・ 徳田要請のあるかないか、存否一般については何も話すことはできない。
- ・ 時と場所について。（質問と政治部将校の答え）
- ・ 通訳本文（直訳するほうが、まちがいないとする、いつもする通訳のしかた）
- ・ 自分の確信する領域をはっきり線でかくすること（「あの日、あの場の事実で関知するところのもの」）

なお菅は、通訳した当時の状況について、はなして側の心理的条件と、ききて側の心理的条件を解釈してみせ、それが、こんどのような「徳田要請」問題があった、というウワサの根拠となる社会心理的な説明をくわえた。

ここでの菅の、証人としての説得の方法は、みごとにまでに組み立てられた、「論理」と「心理」のつかいわけ、そして一つの事実に迫まる客観的な説明であるように思える。つまり、菅の証言というのは、通訳したことと、コノコトの、事実になかだちされた、みえるかぎりのことがらを説明することである。コノコトのほかは、菅のいっさい関知しない、知らないことであり、これで証人として用済みになるべきはずのものである。

しかし議員の質問は、このようなたしかな「論理」や区別をのりこえてすすんだ――。

西村（直）委員（注、静岡県選出）（上略）あなたはあくまでも心理学者とか、哲学者とかいう立場で冷静になっておられると言われるけれども、やはり国に帰りたいという気持はあったと思うので、その場合の、反動には通用しないのだという言葉がまず最初に頭にあったと思う。（略）

菅証人 私としてはむしろ、反動には適用されないのか、されるのか、あるいはいつ帰るのかということは、実際日本人は聞いたか

ったのです。それをソ連将校はくるりと逃げたという感じがしたのです。実際言わなかったのです。

篠田委員（注、北海道選出）…徳田書記長は民主主義者となって帰国することを期待しておる。期待しておるのであって、要請しておるのではないというあなたの証言がありました。（中略）それを日本共産党書記長は期待しておるのではなく、要請しておると訳することは、ロシア語としてはできませんか。

菅証人 私は哲学で、心理学をやって、言葉について自己流の解釈を持っておるものがありますが…ふだんにおいては私自身としてはあまり用いておりません。（略）

篠田委員 あなたが用いるか用いないかということは別問題であります。ナデーヅアという言葉のを要請していると訳すことは誤りであるかどうか、その点を伺いたい。

菅証人 デリケートですね。ちょっと強過ぎると思います。

篠田委員 ちょっと強過ぎると思うというのはあなたの主観であって、言葉というのは普遍妥当性を持っておる。…あなたの主観を聞いているのではない。あなたが通訳として期待しておると訳したその訳し方を…それは誤りであると思われるかどうかということを知っている。

菅証人 それは強過ぎると私は言わねばなりません。

篠田委員 これは正常の言葉でありますから、普通希望しておる、結局英語で言っても、要請ということはホープ、片方の期待ということはエクスpekt、そういう区別はあるが、この場合ロシア語には私は区別はないと思う。（略）

高木（松）委員（注、福島県選出）そこであなただは、期待しているという訳ですな…あなたは期待してでもいい。そして日本人にあなただは、ソ同盟のいわゆる言葉を日本人に訳して聞かしたのですな。そういう形になりませんか。

菅証人 私はソ連に要請があつたかなかつ

たかということば、それはわからないのであります。（略）

高木（松）委員 事実あるかないかは知らぬが、ソ連将校はこういう期待、要請があればこそ、こういうことを言われたのだという感じで、あなたは訳されたのでしょうか。

菅証人 私はそう気持では訳しませんでした。

高木（松）委員 それじゃどういう気持で訳された…。

菅証人 ただ期待しておるからというから期待しておるといった…。

高木（松）委員…日本の徳田書記長からそういうものが来ているから、それでそれを君を通じて向うで日本人はわからしめてくれると言って、あなたを通訳に使ったのでしょうか。

菅証人 そうでないかもしれません。そうであるかもしれません。それはわかりません。（略）

高木（松）委員 それはよろしい。そこで何にしても諸君がよく準備された民主主義者として帰国するように、反動分子としてではなく、この言葉を受けて徳田書記長が期待しているという。あなたの訳し方がこの言葉を受けているときに、期待にあらずしてこうしてもらいたいという要請に解釈できなかったのですか。その言葉から…。（略）

菅証人 私はそんなに深く考えなくて、ただナデーヅアというのを期待しておるから期待と訳しただけです。

田淵委員（注、和歌山県選出）（上略）その言葉をずっと通訳して行って、最後の言葉を期待しておるいうふうに通訳なさった…今ほんとうにあなただが無我の心境に立って、ほんとうに良心的に考えてみたら、あのときは自分は期待しておると通訳したけれども、要請して来ておるのじゃないか、あのときは要請と訳すべきであつたというぐあいに考えておられませんか。

菅証人 現在においても別に気持はかわりません。（略）私自身は、無我の境地に立ってと言われても、ちょっと答えられないですね。

岡（延）委員（注、長崎県選出） ちょっと証人に伺います。先ほどあなたは天皇制に反対だとおっしゃられたようですが、その通りですか。

菅証人 天皇制に反対です。

岡（延）委員 ところで日本においては共産党はむろん天皇制に反対しておる。しかしわれわれが共産党員に個人的に話してみと、どうも天皇制に反対するのはわれわれ個人としてはいやなんだ、そういう人さえいる。

（略）ところが、あなたは今言う通り、党員じゃないと言っても天皇制に反対だと言う。和製共産党以上の、ソ連式の本式のあなたは党員だと私は断定してさしつかえないと思う。それでどうでも解釈できるものをわざわざかばうために、あなたはあういう声明（注報道機関ならび国会提出の報告書のこと）を発した…。

菅証人 私は事実を述べただけであります。（以下略）

（以上は、第7回国会 衆議 院審査特別委員会、会議録第19号による）

3. 「コミュニケーション」のはざまで —シベリア抑留から戦後日本へ（その2）

ひきつづいて、さいごにもう一つのやりとりをあげておこう。

安部委員（注 宮城県選出）けれどもあなたはアクチーブとしてカラガンダで部分的ですけれども、共産党員と同様な行動をしたのでしょうか。従ってあなたは日本へ帰って来ても、その思想から一朝にして脱脚するわけにはいかぬでしょう。そういう感化を受けておったのだから、やはりある場合には共産党員というものに同情するか、あるいは共産党に非常に了解を持ち得ることが当然だと思うのですが、どうですか。

菅証人 私は日本へ着いてから考えているのですが、同情するしないにかかわらず、やはり事実は事実でありまして、私は主観的な気持ちから共産党を弁護するという気持はありませんし、弁護しようがしまいが、正しくなくて滅ぶべきものは滅ぶべきだと考えており

ます。

安部委員 ほんとうはあなたは、要請ということはみなほかの人間が了解しておるように通訳したが、日本に帰っていろいろ問題になって来たから、徳田氏とか党のために特にあまり波乱が起きぬように、これをきわめて徹底的に期待するということに声明したんじゃないか。

菅証人 御指摘ですけれども、これは（注、証言ならびに国会提出の報告書）事実です。

安部委員 あなたの証言はそうだけれども、その場所・事情によってあらゆる角度からずっと集めて帰納した場合に、そこに一つの答えが出るわけなのです。それが多くの誤りのない一つの論理的帰結というか、そこが出て来る。そうすればわれわれ多くの委員というものはそういうところに当然行かなくちゃならぬ。どうも口先というか、後に至って何か必要上、あるいは一人の通訳なんだから、ほかのものはロシア語はわからぬのだから、そういえばこのものが円満に解決するだろう。そういう善意をもってあなたは書いた（注、報告書のこと）んじゃないだろうかとは思うのですけれども、そうじゃないですか。

菅証人 絶対にそうじゃありません。また私は久保田（注、「反動は帰すな」といった証言した側の中心の者）の立場にも同情しております。（以上、前掲会議録19号による）

ある条件のもとでは、そのときおこるだろう人間の心理（はたらき）というものがある。帰還者が「期待する、ナデーヅア」を「要請した」と「解釈」したというのも「あの人々の心理に即して言えば自然であり得たかも知れません」と、菅は客観的なことがらにともなった、人の心理についてふれる、というあくまでも柔軟な対応をする。この点、西村委員に、あの時、あの場所での、ことばのあいだの、きき手とはなし手のすれちがいにふれているのも、よくあるものに迫る論理（心理）である。さきにもいったように、菅が証人としてなしうる限度はここまでである。

もうそれ以外は、菅が、自分が何をきいたか、

それをどう通訳したかの証言についてのものではなく、それをこえたきいたことについての解釈であり、さらにきいたことについての意見を求められる、そうしたおそろべきひきまわしそのものである。ことばの上の事実からそれて、その事実についての解釈にすりかえられる。篠田委員は、あたかも自分が言語学者でもあるかのように、まちがったことば理解をまちがったまま、菅におしつけることまでする。

篠田によると、英語では、要請というのは「ホープ」、期待はエクスpektという区別があるが、ロシア語には区別はない、と。それだけではない。篠田は「ナデーヅア」を要請と訳することができるということをするために「原口調査員」なるものに、突如、ルール違反の発言をさせ、それは菅が「期待しておると訳したかったから訳した」のであり、「要請しておると訳してもいい言葉」だ、というトリックまで演じさせる。

菅は、これについて、ことばの解釈にふみとどまりながら節度をもって「要求するというのはトレボーティエ」、「頼む、請求するというのはプロシェーニエ」と応戦しているのがひかっている。高木（松吉）委員に注目しよう。

「私はソ連に要請があったかなかったかということそれはわからない」と菅がいえば、「そんなことをきいているのではない」、ソ連将校は「要請なり期待なり」を前提にしているものであり、「日本人流のものの表現の仕方」としては、「要請と訳すのはあたりまえ」といいだし、これではもはや事実、ことがらに立って吟味し、証人からきくという姿勢のひとかけらもない、いわばどうかつというべきものである。

菅は、証人として出てきたつもりが、もはや被告人としての位置にたたされる。だが、さきの篠田委員、そして原口調査員の、“「ナデーヅア」ということばを要請と訳しても、ロシア語の上でなんらまちがいない”の挑発にもかかわらず菅が、そのごも通訳したそのままをまもりとおしていることが、ひしひしと議事録からもつたわってくる。

委員側には、あらかじめきめた憶測－予断－前提にしたがって、予想した設定どおりの政治配置を考え、そのための力学にたってしあげを

すればよいというつよい思いこみがある。田淵委員、岡委員、阿部委員となると、菅と共産党との関係らしきもの、ないものをあるようにみせることなど、あれこれつまみあげて、レールの上のそれらしきものをあばくことが自分の役割だ、と思いこんでいる。

田淵委員は、「今ほんとうにあなたが無我の心境に立って、ほんとうに良心的に考えてみたら…要請と訳したかったのだ…」と。これでは、菅の証言をウソとみだてての、自白強要もどきの訊問というべきものである。ひきつづいて岡委員が「どうでも解釈できるものを、わざわざかばうために、あなたがああいう声明を発したというのが、あなたの偽らざる眞の心境ではないか」という。田淵委員が、こうしてはからずも「どうでも解釈できるものを…」といったことのなかにこそ、まさに考査特別委員会の、そのときの政治の場の核心のものがかくされていたといつてよい。

こうして「どうでも解釈できるものを…」の性格のものだっただけに、権力を握るものにとっては、どんなこじつけも、どんなねじまげも、不当なことも、どんなじゅうりんも、自分の都合できめられるものと考えられたのである。安部委員のは、その一つの例証であり、その意味でもおもしろい。

「その場所、事情によってあらゆる角度から…帰納した場合、そこに一つの答えが出る…多くの委員というものはそういうところに当然行かなくちゃならぬ。どうも口先というか…ほかのものはロシア語はわからないのだから…」と、まことにことがらの眞実、その事実は、これではどうでもいいといっているにひとしいし、論理もモラルもないにひとしい。

「徳田要請」問題なるものを政権政党の委員がどのようにとりあつかったか、しかもあらかじめ用意したしかけのなかに菅をひきいれようとしたかは、以上の記録からあきらかである。そのなかで、十字砲火にもひとしい執拗、かつこうかつな誘導尋問に耐えながら、よく自分のなすべきこと、果しうる立場を断固としてまもりとおしている菅の応戦をみるなら、よくこの訊問に耐えたものだ、というほかはないだろう。

「ただ私は、真理を愛する者として事実を事実としてあきらかにしなければならない…」——これが、政治的な虚構にたいする、菅がつらぬいた哲学者、心理学者としての帰結である。

こうして、委員会のまさにその「訊問」は頂点に達したが、もう事実、コトガラがいったいなか、ということはいっさい問題にされるといことがなかった。あるのは、委員の政治的立場の正当化のみであり、絶望的といってよいほどの、人間の誇りも人権もふみにじる類例のない加害にもひとしい侵犯そのものだったのである。

場面をかえよう。菅が「人生の論理」の作業を終えたのが、3月（1950）2日である。その3日に書いた「前がき」にモンテーニュの「エッセー」（第2巻第12章）から引いて、つぎのものを書いている。

『（上略）わたしたちは他のものの上にも下にもない。天が下にあるすべてのものは——と賢者も言っているが、みんな法則、同じ運命に従っている。いくつかの相違はある。序列と段階（注、動物の人間にたいす関係を述べたなかで）はある。しかし同一自然の相の下においてある。人間を縛って、この支配の柵の中に列せしめなければならない」こう説くモンテーニュは、ところですぐれて「人間主義者」だったのである。』と。

ここで菅がひいている、ものに関する一つの大きな主題とは「他のものの上にも下にもない。天が下にあるすべてのものは…みんな法則、同じ運命に従っている」という、このことである。およそほんとうの「人間主義」とは、菅にしたがえばどのようなものだろうか。そして人の生きかたにおいて、その日常において、ためらいもなく、しりごみもない人との交わりに、いまいったいなにが必要になるだろうか。人というのはこまごまとした人間の関係の場面、場面、このディティールで苦しみ、その一つ一つのりこえ突破するということで自分の同一性を形づくっていくものである。「他のものの上にも下にもない」というこの日常性、その関係性、その人間としての対等性の世界をどうつくるか、そ

の臨床的な、しかも文学、心理の事例的な考察をとおして課題としたのが、菅の切実な問題意識でもあったのである。

遺稿「語られざる真実」のなかで、つぎのものをとらえている。ホロムシロの三角兵舎で知りあった人びとについて。

「ただわたくしはこのような人々の生き方にきわめて素朴に感動したのである。そして日本の単純な人民大衆の中にどんなに敬愛すべき人格、どんなにすぐれた能力がころがっているかを大声で伝えたいと思うのである。」

（同書14頁）

またつぎのことも書いている。

『（敗戦後、将校は建物の中で酒盛をやっていた。広場の天幕の中の兵士をみて）愚かで非人道的な支配者たちにもてあそばされてさんざんむごい目にあわされながら、自分たちの運命の不安さえ洩らさないで、はんごうのふたに飯を分け合っている彼ら——お人よしの働き者の人民大衆。「こんないい人間たちを、こんないい人間たちを」とわたくしは涙声で言った…。』（同書27～28頁）

「人生の論理」の主題はこうして、さらに対「人民大衆」とのコミュニケーションについて、階級（階層）とのあいだの問題、民族と民族の問題、政治と思想の問題追求などへと、その菅がとらえた射程のものは、さらに地下水脈となって生きつづけていくにちがいないと考えるのは、私だけのものだろうか。

「天が下にあるものはすべて同じ」だ、という「人生の論理」をささえるこの哲学こそがこれからの哲学、心理学の根底をささえ、人びとの関係性と、その創造のまさにプリンスプルでなければならない、と考えられるからである。この「原理」を書き終ったのが4月3日、衆議院考査特別委員会への出席が、その2日のちの、4月（1950）5日であったことを記録しておきたい。

菅の国会での証言が、こうして終ったのである。菅が、つぎの「かきおき」を遺して吉祥寺—三鷹間の地点で、自らの生を絶ったのが、そ

の翌日の4月6日午後7時28分のことである。
その遺書には

「わたしは日本へ帰ってから平凡でまじめな国民の一人として生きようとした。

こんどの事件でも、わたしはありのままの事実を公けにして国民の健全な判断力に訴えようとしたのである。しかしわたしを調べる人びとは、わたしとソ同盟、わたしと日本共産党との間に、何か関係があることを疑って、わたしの証言の純粋さを否定しようとする。

今の世の中では、ただ一つの事実を事実として明らかにするためにも、多くのうそやずるさと闘わなければならないらしい。しかし、闘うためには、わたしはあまりにも弱すぎる。ただ一つの事実を守り通し得ぬほど弱い人間に何の意義があろう。

わたしの死についても、一部の人びとは、わたしがソ同盟でアクチーブだったから何か拘束を受けていたように疑うかもしれないが、そんなことは、全くない。(わたしと同じように日本へ帰って新しい心構えで自分の生活を営もうとしているソ同盟帰りの人びとにたいして、世間一般が偏見なく接してくれるように望む)

わたしはただ悪や虚偽と闘い得ない自分の弱さに絶望して死ぬのである。

わたしは、人類のため、真理のため生きようとした。しかも今までそのために何にもしていない。だから死ぬときには、

人類バンザイ 真理バンザイ

と言いながら死にたい。

かん・すえはる」

とあった。

菅は、「闘うためにはあまりに弱く」、「ただ一つの事実を守り通し得ぬほど弱い人間」だったという。「この弱さに絶望して死ぬ」と書いているが、敗戦という未曾有の困難と、もっとさかのぼっていうならそれに帰結する軍国日

本、そしてそのごの抑留生活における「生と死」を賭けて生きぬいてきたいま、祖国の政治の不当な権力に抗議したのが、菅の死のふかい意味だったと考えられる。菅には祖国日本は、あとにもさきにもなかった——だが、自殺が唯一の道だったと考えるのははやい。いまいちど1950年という国際的、国内的な環境をあらいだしてみても一つの方法にちがいないが、あらためて菅自身がいう、この広い社会のありかた、その世界というように、矛盾と対立のなかで人間、どう生きるか、きびしくともその意味するキーワードを追求することが、われわれの課題だと思われる。また、前途にたちはだかる力べ、生活世界のその重い壁に絶望することなく、対抗し、説得をはかっていく方法をつくりだしていきたいものである。菅から学ぶことができる真理追求の道というの、じつにこのようなものと思われる。(2)

この論稿で、各号のなかでとりあげた課題がいくつもあったが、それらをさらに考察の柱にし、稿をあらため、菅の戦中における哲学、心理学研究をあきらかにしたい、と思っている。

(注)

(1) シベリア抑留中の菅については、本文にあげた「語られざる真実」を参照されたい。なお拙稿、菅季治 シベリア抑留の記録 旭川市民文芸38号 1996.10にも紹介した。

(2) 衆議院考査特別委員会における菅の証言については、鶴見 俊輔氏のすぐれた論文、「知性はどう働かせたらよいか」のうちの「コミュニケーション」がある。本稿では、この論文から多くの示唆を受けた。デューイ研究—アメリカ的思考の批判 1952年 春秋社刊所収参照のこと

また拙稿「科学的精神に生きた菅季治」(旭川市民文芸35号 1993.11)でもとりあげた。